

## 指定管理評価表(身体障害者福祉会館)

令和2年3月31日現在

施設概要	尼崎市立身体障害者福祉会館(尼崎市稲葉荘3丁目9番26号) 開館時間:9:00~21:00(水曜日及び12月28日~翌年1月4日を除く) 施設設置目的:市内に居住している身体障害者の交歓及び厚生福利の増進並びに社会福祉活動の進展を図る施設として設置。 事業内容:身体障害者福祉会館の管理及び貸し館業務			
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 尼崎市身体障害者連盟福祉協会			
指定期間	平成29年4月1日~令和4年3月31日			
業務概要	尼崎市立身体障害者福祉会館の維持管理業務			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	貸室利用者数	9,936 人	11,184 人	11,413 人
	貸室利用件数	1,147 件	1,263 件	1,463 件
	貸室利用率	20.9 %	23.0 %	26.6 %
所管課・所管課長名	健康福祉局障害福祉担当部障害福祉課・城間 努			
評価対象期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
<b>1 サービスの質の維持・向上</b>		<b>B</b>	ご意見箱の設置による利用者ニーズの把握を行い、利用環境を改善するなど、サービスの向上に努めるとともに、年度計画に基づき積極的に取り組んだ。近年、地域の方の利用が増加しており、会館利用の機会を通じて障害のある人への理解が深まり交流も得られた。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
<b>2 適正な施設の管理</b>		<b>B</b>	利用者の利便性に配慮し、施設の安全管理に努めるとともに、定期的な避難訓練や守秘義務の職員周知など、危機管理や個人情報管理の体制が整備されている。施設の老朽化による修繕等の維持管理が課題である。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
<b>3 収支・経費節減</b>		<b>A</b>	こまめな消灯の徹底など経費削減の取組が徹底されており、また、収支状況も適正かつ良好である。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
<b>4 指定管理者の経営状況等</b>		<b>A</b>	適正な会計手続きがなされ、経営状況についても問題はない。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
<b>5 その他</b>		<b>B</b>	文書類や帳簿などは、適切に管理されている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容 ・利用者が快適に利用できるように会館の整理整頓など維持管理に努める。 ・管理経費の縮減に努める。	左記に関する取組状況とその取組に対する評価 身体障害者福祉会館は、主として身体障害者が利用する施設であり、利用者が快適に利用できるように左記取組を行い、常に整理整頓や清掃にも努めた。また、管理経費についても様々な工夫により、徹底した経費縮減に努めており、計画どおりに実施することができた。
---	---

<b>B</b>	総合評価の理由、今後の課題等 主として身体障害者が利用する施設であり、利用者が快適に利用できるよう窓口対応などさわやかな環境作りを行っており、施設維持管理についても経費削減など十分になされており、今後についてもその継続的な取組が望まれる。近年、地域の方の利用が増加しているが、一方で老朽化した施設であり、公共施設マネジメント計画においては、機能移転が求められている。障害のある人にとって、より使いやすい施設となるよう、移転に向けて関係団体との協議・調整などを行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月11日から閉館しており、再開時期や感染対策を講じながらの事業運用等の整理が大きな課題である。
----------	--

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。